

南相馬市
介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和3年4月施行版)

- | | | |
|---|----------------------|----|
| 1 | 訪問型サービス(独自)サービスコード表 | P1 |
| 2 | 通所型サービス(独自)サービスコード表 | P2 |
| 3 | 介護予防ケアマネジメントサービスコード表 | P3 |

赤字 : 修正又は新規箇所
黄色 : 新規コード箇所

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A 2	1111	訪問型独自サービス	イ 訪問型サービス費 (独自)()	1,176	1月につき
A 2	2111	訪問型独自サービス 日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	39	1日につき
A 2	1211	訪問型独自サービス	ロ 訪問型サービス費 (独自)()	2,349	1月につき
A 2	2211	訪問型独自サービス 日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77	1日につき
A 2	1321	訪問型独自サービス	ハ 訪問型サービス費 (独自)()	3,727	1月につき
A 2	2321	訪問型独自サービス 日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき
A 2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以上の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	1月につき
A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき
A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算() 100単位加算	100
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算		(2)生活機能向上連携加算() 200単位加算	200
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の137/1000加算	
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算		(2)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の100/1000加算	
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算		(3)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の55/1000加算	
A 2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算		(4)介護職員処遇改善加算() (3)で算定した単位数の90%加算	
A 2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算		(5)介護職員処遇改善加算() (3)で算定した単位数の80%加算	
A 2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算() 所定単位数の63/1000加算	
A 2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算		(2)介護職員等特定処遇改善加算() 所定単位数の42/1000加算	
A 2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000加算	

1月につき

2 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A 6 1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672 1月につき
A 6 1112	通所型独自サービス1日割			55単位	55 1日につき
A 6 1121	通所型独自サービス2			3,428単位	3,428 1月につき
A 6 1122	通所型独自サービス2日割			113単位	113 1日につき
A 6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A 6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A 6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1 事業対象者・要支援2	376単位減算	-376
A 6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			752単位減算	-752
A 6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100
A 6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225
A 6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240
A 6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50
A 6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200
A 6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算()	150単位加算	150
A 6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算		(2)口腔機能向上加算()	160単位加算	160
A 6 5006	通所型独自複数サービス実施加算 1	チ 選択的サービス 複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算()	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算
A 6 5007	通所型独自複数サービス実施加算 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算
A 6 5008	通所型独自複数サービス実施加算 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算
A 6 5009	通所型独自複数サービス実施加算			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算
A 6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120単位加算	120
A 6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算()	事業対象者・要支援1	88単位加算
A 6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 2		(2)サービス提供体制強化加算()	事業対象者・要支援2	176単位加算
A 6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 1		(3)サービス提供体制強化加算()	事業対象者・要支援1	72単位加算
A 6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 2			事業対象者・要支援2	144単位加算
A 6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 1			事業対象者・要支援1	24単位加算
A 6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 2			事業対象者・要支援2	48単位加算
A 6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算()(3月に1回を限度)	100単位加算	100
A 6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 1		(2)生活機能向上連携加算()	200単位加算	200
A 6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 2			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算
A 6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算()(6月に1回を限度)	20単位加算	20
A 6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算		(2)口腔・栄養スクリーニング加算()(6月に1回を限度)	5単位加算	5
A 6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヅ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40
A 6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算()	所定単位数の59/1000 加算	
A 6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算		(2)介護職員処遇改善加算()	所定単位数の43/1000 加算	
A 6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算		(3)介護職員処遇改善加算()	所定単位数の23/1000 加算	
A 6 6113	通所型独自サービス処遇改善加算		(4)介護職員処遇改善加算()	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A 6 6115	通所型独自サービス処遇改善加算		(5)介護職員処遇改善加算()	(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A 6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算()	所定単位数の12/1000 加算	
A 6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算		(2)介護職員等特定処遇改善加算()	所定単位数の10/1000 加算	
A 6 8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A 6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%
A 6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			55単位	
A 6 8011	通所型独自サービス2・定超			3,428単位	
A 6 8012	通所型独自サービス2日割・定超			113単位	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A 6 9001	通所型独自サービス1・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%
A 6 9002	通所型独自サービス1日割・欠			55単位	
A 6 9011	通所型独自サービス2・欠			3,428単位	
A 6 9012	通所型独自サービス2日割・欠			113単位	

3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A F	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2 438単位	1月につき
A F	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300単位加算	
A F	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位加算	
A F	8310	新型コロナウイルス感染症への対応	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000 加算	